

# 平成25年塩尻市議会3月定例会

## 総務環境委員会会議録

日 時 平成25年3月13日(水) 午前10時00分

場 所 全員協議会室

### 審査事項

議案第23号 平成25年度塩尻市一般会計予算中 歳入全般、歳出1款議会費、2款総務費(1項総務管理費14目人権推進費及び15目市民交流センター費を除く)3款民生費中1項社会福祉費7目楢川保健福祉センター管理費、8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費、4款衛生費(1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を除く)9款消防費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、第2条債務負担行為、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用

議案第24号 平成25年度塩尻市国民健康保険事業特別会計予算

議案第28号 平成25年度塩尻市国民健康保険楢川診療所事業特別会計予算

議案第29号 平成25年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第33号 平成24年度塩尻市一般会計補正予算(第7号)中 歳入全般、2款総務費、3款民生費中1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、4款衛生費、9款消防費、12款公債費、第2条繰越明許費、第3条債務負担行為の補正、第4条地方債の補正

議案第34号 平成24年度塩尻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

### 出席委員・議員

委員長	古畑	秀夫	君	副委員長	務台	昭	君
委員	牧野	直樹	君	委員	金田	興一	君
委員	青柳	充茂	君	委員	五味	東條	君
委員	丸山	寿子	君	委員	柴田	博	君
議長	永田	公由	君				

### 欠席委員

なし

### 説明のため出席した理事者・職員

省略

### 議会事務局職員

事務局長 小松 俊夫 君 事務局次長 宮本 京子 君

午前10時00分 開会

**委員長** 皆さん、おはようございます。本日の総務環境委員会をただいまから開催いたしたいと思ひます。きのうは、視察はしないということで御説明申し上げましたけれども、五味委員のほうから庁舎の地下についてということで、終了後に15分くらいの時間ですけれども、地下の警備員室前へ集合していただいて視察を行いたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**議案第23号** 平成25年度塩尻市一般会計予算中 歳入全般、歳出1款議会費、2款総務費(1項総務管理費14目人権推進費及び15目市民交流センター費を除く)、3款民生費中1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費、4款衛生費(1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を除く)、9款消防費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、第2条債務負担行為、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用

**委員長** それでは、平成25年度塩尻市一般会計予算歳入全般について説明を求めます。

**財政課長** それでは、塩尻市一般会計予算書、平成25年度のほうをごらんいただきたいと思ひます。14、15ページをお願いいたします。1款市税中、市民税でございますが、個人市民税につきましては本年度決算見込みを踏まえた中で、前年度対比700万円の減、法人市民税につきましては、平成25年度から法人税率改正の適用による減額と本年度決算見込みによる減額を見込みまして、前年度対比1億7,160万円の減額でございます。

2項固定資産税につきましても、地価の下落や設備投資の減等を見込みまして、前年度対比1,600万円の減額計上でございます。固定資産等所在市町村交付金につきましては、県や国の施設について固定資産税がわりに交付されるものでございまして、7,355万6,000円を計上するものでございます。

3項の軽自動車税につきましては、軽四輪乗用自動車エコカーにより若干増加傾向にございまして、前年度対比300万円の増額でございます。

4項市たばこ税につきましては、消費本数の減少に伴う減額を見込んだ上で、税制改正により法人税率改正の適用による減収の影響が、県のほうが市よりも少ないということから、この調整を県のたばこ税と行うこととして、この増額を見込みまして前年度対比1,600万円の増額で見込んだものでございます。

次のページをお願いいたします。5項鉦産税は、前年度と同額の20万円の計上でございます。

6項の特別土地保有税につきましては、5,000平方メートル以上の土地保有に対する課税となりますので、1,000円の出し計上でございます。

7項の入湯税は、本年度決算見込みから前年度対比10万円増の300万円を計上するものでございます。

8項都市計画税につきましては、固定資産税の減額に伴い、前年度対比100万円の減額でございます。

2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税及び次の自動車重量譲与税につきましては、本年度決算見込み額に県の見込みの増減率を掛けて算出したものでございまして、以下、次のページの航空機燃料譲与税、これは本年度決

算見込みから算出させていただきます。

また、3款の利子割交付金からずっと飛びまして、20ページの9款地方特例交付金までにつきましても、本年度決算見込額と県の見込みの増減率等により計上したものでございます。

20ページの10款地方交付税につきましては、地方財政計画では2.2%の減でございますが、本市の平成24年度決算額及び平成24年度の税收の落ち込みなどを見込む中で、1.5%増で計上するものでございます。

11款交通安全対策特別交付金につきましては、交通違反等の反則金の3分の1が市町村に交付されるものでございますが、平成24年度決算見込額によりまして、前年度同額の1,300万円を計上するものでございます。

以下につきましては、前年度と比較して増減の大きなものを中心に説明をさせていただきます。22ページをお願いいたします。12款分担金及び負担金のうち2項負担金の1目民生費負担金が、前年度対比1,017万4,000円の減額でございますが、主な理由といたしましては、児童福祉費負担金中、説明欄にございます保育料につきまして、入園保育者の減に伴い前年度対比1,380万1,000円減の3億7,809万1,000円で計上することとすることによるものでございます。

次のページをお願いいたします。13款使用料及び手数料のうち7目土木使用料が、前年度対比で421万8,000円の増額でございますが、これは、市営住宅使用料が本年度実績見込みによりまして増額としたものでございます。

ページをめくって28ページをお願いいたします。一番下の3目衛生手数料が559万5,000円減額でございます。これは、平成24年度はごみの共同処理を松塩地区広域施設組合で行うことになることに伴いまして、旧塩尻・朝日衛生施設組合の精算後の未収金を歳出の未払金に充当するため、550万円を計上していた分が減額となったものでございます。

ページおめくりいただきまして、32ページをお願いいたします。14款国庫支出金になりますが、1目民生費国庫負担金が1億4,695万3,000円の減額でございます。これは障害福祉サービス給付費の増に伴いまして、自立支援給付費負担金、これが5,800万円ほど増額となりますが、減額の理由といたしましては、子どものための手当が児童手当に制度移行したことに伴いまして、国庫負担分で2億2,000万円減額となります。ただ、その分につきましては、制度改正により県負担金のほうでほぼ同額が増額となっております。

その下の2目衛生費国庫負担金が189万円の新規増額でございますが、これは母子保健法の改正により平成25年度から県の事務でございました未熟児養育医療給付事業が、市町村に権限委譲されることにより増額となるものでございます。

その下の総務費国庫補助金の40万円の増は、社会資本整備総合交付金のソフト事業で市民交流センターの交流企画事業が該当となるものでございます。

次のページをお願いいたします。2目民生費国庫補助金が前年度対比6,418万8,000円の増額でございますが、これは5節の老人福祉費補助金6,400万円の増額によるものでございまして、地域介護福祉空間整備等交付金といたしまして、介護予防拠点整備事業が対象となるものでございます。

一番下の商工費国庫補助金が前年度対比1,920万円の増額でございますが、説明欄の中の1億3,460万円掛ける100分の50、これは塩尻駅周辺整備事業に対する補助金でございますし、その下の2,400万

円掛ける100分の50、これはまちなか環境整備事業の市役所線に対する補助金でございます。また、その下の6,000万円の100分の40、これはまちなかのサイン整備工事に対する補助金でございます。

次のページをお願いいたします。6目土木費国庫補助金が前年度対比3億8,630万8,000円の増額でございます。説明欄の社会資本整備総合交付金(道路)これが3億9,368万9,000円でございますが、これは、前年度と比較いたしますと2億9,100万円余の増額となっております。中身といたしましては、吉田原通線や広丘西通線、広丘東通線の都市計画道路の整備事業費、また東山麓線や岩垂笹賀線などの幹線道路整備事業費、また堅石通学線などの歩道整備事業費の増により増額となるものでございます。その下の街なみ環境整備の1億725万円につきましては、平沢地区の環境整備補助金でございます。前年度は設計委託料の計上だけでしたが、平成25年度から工事が開始となりますので、この関係で9,600万円余増額となるものでございます。

2節の街路事業費補助金は、2億5,700万円でございますが、説明欄の社会資本整備総合交付金(塩尻地区)の上から4つ目の2億6,870万円掛ける100分の40、これが防災コミュニティ施設整備に対する補助金でございます。これも平成25年度工事着手により増額となるものでございます。

次のページをお願いいたします。7目教育費国庫補助金が前年度対比2,267万円の増額でございます。これは4節の社会教育費補助金のうち説明欄の2つ目の重伝建防災施設整備事業補助金2,357万6,000円でございますが、これは平沢地区の防災施設整備工事に対する補助金でございます。平成25年度からこれも工事実施となるため、この分が増額となるものでございます。

次のページをお願いいたします。15款県支出金中1目民生費県負担金が、前年度対比2億2,893万2,000円の増額でございます。先ほど国庫負担金のところで説明いたしましたように、子どもための手当が児童手当に制度移行したことに伴いまして国庫負担分が減額となりますが、その分、児童手当の県負担分が増額となるものでございます。

次のページをお願いいたします。1目総務費県補助金が前年度対比3,201万円の増額でございます。これは県の合併特例交付金3,200万円を、前年度は充当する事業ごとに分けて計上しておりましたが、申請及び補助交付、これは実際一括して行っておりますので、平成25年度からは総務費補助金として一括計上することとしたことによるものでございます。

その下の2目民生費県補助金が前年度対比1,197万7,000円の減額でございますが、これは、前年度は片丘児童館の新設補助金230万円余や子どもための手当システム改修補助金560万円余があったことによる減額でございます。

次のページをお願いいたします。3目衛生費県補助金が前年度対比3,824万2,000円の減額でございますが、前年度は妊婦健康診査支援事業補助金、これが1,800万円ほどございましたが、この補助金につきましては、国の交付金により設置された県の基金から交付されておりましたが、この基金の終了に伴い平成25年度からはゼロとなったものでございます。また、前年度につきましては、子宮頸がん等のワクチン接種補助金、これが2,400万円余ございましたが、これは平成25年度からは定期接種化に伴いまして、普通交付税算入という措置とされることによりまして、補助金はゼロとなったものでございまして、これらにより減額となるものでございます。

その下の労働費県補助金が前年度対比2,584万5,000円の減額でございますが、緊急雇用創出事業補助金の減額によるものでございます。

次のページをお願いいたします。6目商工費県補助金は450万円の増額でございますが、これは奈良井宿の観光用の公衆トイレの改修工事に対する補助金でございます。

その下の7目土木費県補助金2,946万6,000円の減額でございますが、前年度は統合型GISの補助金として、合併特例交付金をこの科目に2,850万円計上した分が減額となるものでございます。

その下の8目教育費県補助金は、435万円の減額でございますが、前年度は学校給食への木曾漆器塗り箸導入の補助金350万円がございましたが、この分の減額が主な理由でございます。

その下の総務費委託金は、2,952万7,000円の増額でございますが、4節選挙費委託金で参議院議員選挙費委託金3,020万円の計上が主な増額理由でございます。

次のページをお願いいたします。3目土木費委託金の200万円は、都市計画の定期線引き見直しの基礎調査に対する委託金でございます。

その下の4目教育費委託金の60万円は、地域人権啓発活動活性化事業委託金でございますが、平成25年度につきましては、豊かな心を育む市民の集いで人権啓発講演会を開催する事業が、この補助金の対象となるものでございます。

次のページをお願いいたします。一番下の17款寄付金は、前年度対比3,081万4,000円の増額でございます。平成25年度につきましては、土木費寄付金を5,000万円計上しておりますが、これは防災コミュニティ施設整備事業に対する地元寄附金でございます。

次のページをお願いいたします。18款繰入金中、2項基金繰入金が1億5,600万円の増額でございますが、財政調整基金からの繰入金を前年度対比1億5,000万円増額するのが、主な理由でございます。

次のページをお願いいたします。財産区繰入金の317万1,000円は、財産区議会議員選挙の委託金を計上するものでございます。

20款諸収入中、一番下の3項貸付金元利収入中、勤労者福祉資金融資預託金元利収入が前年度対比4,000万円の減額でございます。これは労働金庫への預託倍率が、現在1.8倍でございますが、これを平成25年度は2.5倍とすることによりまして、融資枠は変えずに預託金を4,000万円減額するものでございます。

次のページをお願いいたします。3目ふるさと融資貸付金元金収入が前年度対比2,082万5,000円の減額です。これは、この貸付金の償還が9月と3月の年2回でございますが、平成25年度が償還の最終年度となりまして、9月の1回で償還が終了するため減額となるものでございます。

その下の4目土地開発公社貸付金元金収入の減額につきましては、用地先行取得費の減額に伴うものでございます

その下の5目塩尻・木曾地域地場産業振興センター運営貸付金元利収入が、1,000万円の減額でございますが、これは年度内貸付でございますが、地場産センターの資金繰りの平成24年度実績に基づきまして減額するものでございます。

次のページをお願いいたします。一番下の5目雑入が前年度対比3億7,271万2,000円の増額でございます。これにつきましては、67ページをごらんください。説明欄の枠の上のほうの下のほうにございます小

学校学校給食費の2億2,442万7,000円、中学校学校給食費の1億3,630万3,000円、これが学校給食公会計化によりまして、今までの給食費を公会計で扱うということにより収入となるもので、この増額が大きく影響しているものでございます。

66ページの21款市債でございますが、1目総務債では2億5,590万円の増額でございます。これは説明欄の合併特例事業債(庁舎大規模改修)で2億6,540万円を計上したためでございます。

2目民生債では、(仮称)ふれあいセンター広丘の実施設計委託料に対する合併特例債1,900万円を計上するものでございます。

3億農林水産業債では、地域活性化事業債、一般補助施設整備事業債、公共事業等債で、いずれも農道などの改修工事費の起債を計上するものでございます。

次のページをお願いいたします。4目商工債では、塩尻駅周辺整備、まちなか環境整備にかかる起債と、過疎債では木曾漆器普及拡大事業にかかる起債を計上するものでございます。

5目土木債のうち1節道路橋梁債では、吉田原通線などの道路にかかる起債を計上するものでございますが、説明欄の上から3つ目の過疎対策事業債、これは平沢地区の街なみ環境整備に対する起債でございます。

2節都市計画債は、広丘西通線など都市計画街路にかかる市債でございますが、2つ目の黒ボツの合併特例事業債は、防災コミュニティ施設に対する起債でございます。

次のページをお願いいたします。6目消防債では、小型動力ポンプと消防詰所建てかえ、防災行政無線にかかわる起債を計上するものでございます。

次の7目教育債の合併特例債では、中央スポーツ公園サッカー場の人工芝化工事、またその下の学校教育施設等整備事業債では、檜川中学校のクラブハウストイレの水洗化工事、その下の過疎対策事業債では、平沢地区の防災施設整備工事に対する起債を計上するものでございます。

次の臨時財政対策債につきましては、地方財政計画に基づきまして普通交付税の減額分13億1,599万円を計上するものでございます。

歳入につきましては、以上でございまして、続きましてページ戻っていただきまして、7ページをお願いいたします。第2表債務負担行為でございますが、土地開発公社の借り入れに対する債務保証、塩尻木曾地域・地場産業振興センターの償還金に対する損失補償、合併処理浄化槽排水設備の資金融資に対する損失補償のほか、庁舎大規模改修の工事監理費及び工事費、第五次総合計画及び国土利用計画策定、市営住宅跡地整備事業につきましては、平成25年度と平成26年度の2カ年継続で契約して実施するため、債務負担行為を設定するものでございます。また、一番下の都市計画道路広丘東通線用地取得事業につきましては、土地開発公社が先行取得いたしまして、その買い戻しを平成30年度までに行う債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、次の8、9ページをお願いいたします。第3表地方債でございますが、先ほど歳入のところでも御説明させていただきました市債につきましては、それぞれの起債の目的、限度額、起債の方法等を定めるものでございます。以上でございます。

**委員長** それでは質疑を行いますので、委員の皆さん、質問ありましたらお願いします。

**金田興一委員** 2点ほどちょっと、1点は教えてほしいんですが、31ページに農林水産手数料の中で鳥獣飼養更新手数料っていうのがあるんですが、これは、どんな動物なのか。例えばクマとか毒蛇みたいな、猛禽類み

たいなものを指しているのか、そして、もしこういうのが、ここ更新手数料2件ってなってるんで、塩尻市内では、そういう危険な鳥獣等は2件しか飼われていないのか、この点ちょっと教えてほしいと思いますけど。

**財政課長** ちょっと今説明資料、歳入のあれ持って来ていませんが、危険なあれではなくて鳥だったと思います。鳥。

**金田興一委員** 鳥。

**財政課長** ええ。野生の鳥で、普通は飼っちゃいけない鳥なんですけど、何か飼ってる人の許可をとってるって。その鳥の名前ちょっと忘れてしまったんですが、それがたしか2件。

**金田興一委員** わかりました。

**財政課長** 危険な動物ではございません。

**金田興一委員** ない、わかりました。ありがとうございました。

もう1点、細かい話のようなんだけど、収入の雑入の中に公衆電話っていう項目がありますよね。今、市の関係で公衆電話ってのは、何台くらいあるんでしょうか。

**財政課長** 後ほど調べて御答弁させていただきます。

**金田興一委員** それと、公衆電話、各地区の公民館なんかみんな外していくような状況で、年間1,000円か1,000円前後しかなくて、支払い、なから4万円近くかかるんですよね。どうしてもなきゃいけない市役所等はあるんですが、例えば文化センターだとか何とかってのは、1年に1,000円あるなしのようなどころについては、何か代がえの方法、例えば窓口で家族に迎え頼むとか、タクシー頼むとかっていうのは、いくらでも事務室の電話で取り次ぎしますよみたいなことで考えられないかどうかっていうのを、あわせてお願いしたいと思います。以上です。

**委員長** どちらでいいわけかい。

**財政課長** 後で調べて。

**委員長** そしたら後で調べて報告をお願いします。そのほかございますか。

**柴田博委員** 14、15ページのところで、市税のところですけども、個人市民税で滞納繰越分が5,100万円、それから例えば固定資産税で4,400万円っていうふうに計上されてるんですけども、滞納されている額の総額のどれくらいの割合で収入見込みをしてるんでしょうか。

**収納課長** 5,100万円の関係ですけども、収納率を17.9%を見ておりまして5,100万円と。それと滞納につきましては、過去5年間の平均の収納率をベースにしておりますので、同じく固定資産税につきましてもベースにしております22.6%っていうことで。以上でございます。

**柴田博委員** できたら年度末の時点での市民税、固定資産税、それから、できたら国保税まで入れてですね、滞納額の総額の一覧表みたいなもの、資料で後からでいいんで出していただきたいんですけども、お願いします。

**委員長** よろしいですか。後ほど出していただけますかね。

**収納課長** 後ほど出すようにします。

**柴田博委員** お願いします。

**委員長** そのほかございますか。

**丸山寿子委員** ちょっと教えていただきたいんですが、55ページの財産区議会議員選挙繰入金、この内容、こういったことなのか教えていただきたいんですが。

**選挙管理委員会事務局長** 洗馬財産区の選挙にかかわる繰入金でございます。洗馬財産区議会議員の選挙が執行される予定でありまして、任期満了に伴うものでございますけれども、300万円、立会人管理者報酬、それから関係職員報酬、諸経費といたしましては、投票用紙の印刷、郵送、一般選挙と同じような規模の経費でございます。以上です。

**委員長** 財産区から出るってということですね。

**選挙管理委員会事務局長** すべて選挙になれば、財産区から負担をしていただくという金額でございます。

**委員長** そのほかございますか。

**五味東條委員** 細かいことですがね、16ページの入湯税だけど、ふえてるってということは、どっか風呂でもオープンになるってことかいね。

**税務課長** 奈良井のですね、ならい荘さんがですね、ここで去年ですか、事業者がかわられたんですが、そこがいわゆる沸かしの温泉をやっておりまして入湯税の対象になるものですから、そこでのですね、収益が1年間あるということで、微増ということで予算計上をさせていただきました。

**五味東條委員** 例えば、みどり湖のさつき園なんかもつぶれちゃっているもんだからね。実際、収入が、ならい荘がどんだけふえるかわからないんだけど、そんなに増額に見込まれるのかなって感じはするんだけど、いかがですかね。

**税務課長** 平成24年度においてはですね、ならい荘さんが途中で営業をやめられるということであったので、1年分全部ということではなかったわけでございますけど、平成25年は1年間通して入湯税が、収入が見込めるとということで増とさせていただいたということでございます。

**委員長** そのほかございますか。

**柴田博委員** 49ページの下のほうの土地建物貸付収入ですけども、これは資料のどこかに一覧表とか出てましたかね。

**財政課長** 決算の時には出させていただいておりますが、予算の時は特に。

**柴田博委員** 出てない。

**財政課長** 出ておりません。土地建物貸付収入につきましては、1,725万5,000円、前年度当初予算が1,658万4,000円ということで、若干ふやして見ております。増の理由といたしましては、ならい荘の敷地の貸付収入105万円、それと企業の職員駐車場として新たに貸してほしいというものがありまして、その分の増額を見込んで、この額で計上させていただいたものです。

**柴田博委員** もう1点、57ページの真ん中あたりの地場産センターへの運営貸付金ですけども、平成25年度は2,000万円ということですが、当初4,000万円くらいあったやつがだんだん減ってきてるんだと思うんですけど、これについては実情を見ながらどんどん減らしていくという方向で行ってるわけですか。それともまた必要になれば、例えば平成26年度はまたふやすこともあり得る。その辺についてはどうなんでしょうか。

**財政課長** 今おっしゃられたとおり、平成22年度までは年度当初4,000万円を貸し付けておりました。

これが当時、監査委員の指摘によりまして、まず年度当初に一括4,000万円貸す必要はないんじゃないかということで、本当に資金が必要になった月に貸し出すように改善してほしいという指摘をいただきまして、そのように努めました。その結果、平成24年度は1,000万円、そこから減額の3,000万円ですべて予算計上させていただきましたが、平成24年度が同じような方法でやったところ、2,000万円かからずに今のところできてるといふことで、平成25年度の予算編成の中では、ぜひ2,000万円の中で努力してやってほしいということとやっております。したがって、そういった経過から、これをふやすということは考えておりません。よっぽどのことが、何か特殊事情がない限り。そんなつもりでおります。

**委員長** ほかにございますか。

**議長** 市債の関係でお伺いしますけど、合併特例債が前年より5億6,000万円ふえてますけど、平成25年度末で7億6,000万円、今年度予算執行したとすると、合併特例債、どの程度今まで使って、あと使える分はどのくらいになるか。

**財政課長** 建設の関係の合併特例債の上限額が、103億6,500万円でございます。平成25年度のこの建設分の当初予算を加えますと、今までの累計が54億5,000万円でございます。したがって、この差額が一応まだ余裕があるということになります。

**議長** そうすると合併した当時ね、たしか6割程度に抑えるっていうような話があったと思うんだけど、このままで5年延長になってるから、最終的には満額、いわゆる103億円行くという考えですか。

**財政課長** ハード事業の目安となる実施計画が、まだそこまで策定されておりませんので何とも言えない状況でございます。ただ、健全財政の堅持という中では、たとえ合併特例債と言えども30%分は市の持ち出しになりますので、事業を厳選してどうしても財源といった時には、当然、7割、要は償還費の7割が補てんされるなんていう補助金はございませんので、見方によれば補助金よりも有利な起債という形になりますので、有効活用させていただきたいというふうに考えております。

**議長** それと臨時財政対策債がね、前年と同じで13億円なんだけど、これはあれですか、交付税措置ってのは100%でしたっけ。

**財政課長** 100%でございます。

**議長** それとですね、基金からの繰入金の前年度対比で1億5,000万円ほどふえてるんですけど、この平成24年度末の繰り入れ戻しは、どのくらい見込んでますか。

**財政課長** これから決算見込みを立てますので、今の段階では見込みはちょっとわかりません。ただ、言えることは、平成23年度の決算がですね、3月補正した段階で、まだ交付税に余裕がございました。それと市税がですね、思ったよりもまだ余裕がございました。ところが平成24年度につきましては、今の税の見込みが予算ぎりぎりクリアくらいな形で、普通交付税は全部充当してございまして、ただ、今回の国の緊急経済対策の関係で、普通交付税が若干調整率戻しがあって2,000万円ほど戻って、その分が予算措置してないだけで余裕があまりございません。したがって、決算見込みは、要は歳入の不用額と歳入の予算以上に入ってきた分、この分が例年で行くと2億円とか3億円、多い年で4億円ということでございますので、ただそれ全部やっつけますと決算剰余金が出なくなりますので、その辺を見込む中でできる限り、そのあなばいを見ながら第一優先的には財政調整基金のほうに戻してまいりたいと。ただ、その額は今のところちょっとわからないということ

よろしく願います。

**議長** それとね、財調から6億円繰り入れてるんですけど、今、財政課長の話だとそれほど見込めないということで、ゼロベースでいった場合に、財政調整基金は平成25年度末ではどのくらいの見込みですか。

**財政課長** 当初予算で今回6億円見させていただいておりますので、今の見込みでは21億3,000万円ほど。

**委員長** そのほかございますか。

**柴田博委員** 63ページの衛生費雑入の中の一番下の松塩地区広域施設組合交付金っていうのがあるんですけど、これはどっから入ってくるお金になるわけですか。

**財政課長** 広域施設組合から来ます。これは市から派遣している3人の派遣職員の給与分として入って来ます。

**委員長** そのほかございますか。ありませんか。それでは、質疑を終了します。

討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないようですので、議案第23号平成25年度塩尻市一般会計予算中、歳入全般、歳出は、当委員会に付託された部分について、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第23号平成25年度塩尻市一般会計予算について、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

**財政課長** 先ほど金田委員さんからの御質問の中で、公衆電話の予算計上3台分でございます。1台が市役所庁舎の市民ホール1台、12,000円みております。それから中央スポーツ公園で1台、これが7,000円で予算計上してございます。あと社会福祉センターに1台、これは利用がちょっと少なくて年1,000円という形で見込んでおります。先ほど御意見いただいた中で、経費等考える中で、また善処してまいりたいと思いますので、よろしく願います。

**委員長** いいですか。それでは、次へまいります。

#### 議案第24号 平成25年度塩尻市国民健康保険事業特別会計予算

**委員長** 議案第24号平成25年度塩尻市国民健康保険事業特別会計予算について、説明を求めます。

**市民課長** 予算書の365ページをお願いいたします。予算書365ページ、議案第24号平成25年度塩尻市国民健康保険事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。予算説明資料では15ページから掲載してあります。歳入歳出予算の総額は第1条にありますよう70億8,660万円の予算につきまして、御審議をいただくものでございますけども、前年度予算比4.5%、3億300万円余の増となり、毎年予算規模が大きくなっております。本予算案は、先に策定いたしました国保財政健全化指針による税率改定に伴う一般会計繰入金計上や医療費の適正化に向けた事業費などを盛り込んでいます。また平成25年度分の保険税から税率を引き上げるに当たりまして、来る6月定例会に条例改正とあわせ改定に伴います保険税収入の増収分を計上するなどの補正予算の御提案を申し上げたく、現在その準備を進めておりますので、これらを踏まえながら説明させていただきます。

それでは、歳出からお願いをいたします。384、385ページをお願いします。ページ数も多く内容も多岐にわたっておりますので、主な事業につきましてポイントを絞りながら説明させていただきます。385ページ、歳出予算最初の白丸、嘱託員報酬は、前年度予算の3人分から1人分へと2人分の雇用を削減しました。これは健全化指針に基づきまして、これまで医療事務資格を有する嘱託員職員2人を雇用し、レセプトの内容点検を行ってまいりましたが、新年度から次の白丸の国保事務諸経費の黒ポツの一番下から4つ目上のレセプト点検業務委託料にその事業費を計上し、嘱託職員による点検から国保連合会への委託へと方式を改めることによりまして、1年度当たり約360万円の事業費の削減を図ったものでございます。

一番下の賦課徴収事務諸経費につきましては、次のページをお願いいたします。387ページ、黒ポツの上から3つ目の税情報等システム保守委託料とその下、税情報等システム使用料は、これまで情報推進課で計上していた予算を新年度予算から本事業科目へと組みかえを行うものでございます。

中ほど2款保険給付費につきましては、医療費にかかります予算を一まとめにして全体的に御説明申し上げます。最初の白丸の一般被保険者療養給付費からページを2枚めくっていただき、391ページをお願いします。391ページ、白丸の上から2つ目の退職被保険者等移送費までを医療給付費と呼んでおります。この給付費は、一般被保険者にかかります給付費予算総額を43億7,300万円余、前年度予算比4.5%、1億9,000万円余の増としておりますが、退職被保険者の給付費予算総額では、団塊の世代が65歳到達により一般被保険者へと移行する中で、前年予算から7,400万円余の減額予算としております。これら一般と退職を合わせました平成25年度予算総額が47億6,400万円余、歳出予算全体の67.2%を占めており、この予算総額を平成22年度決算総額と比較いたしますと、ここ6年間で実に22.0%、8億5,800万円余の増と、大幅に増加する予算編成としておりますので、健全化指針に沿いまして加入者一人一人の皆様方の健康づくりを進めながら、医療費の適正化に結びつくよう努力をさせていただきます。ここで、平成24年度給付費の執行状況を申し上げます。これまで平成22年度給付実績が対前年比7.0%増、平成23年度実績が6.6%増と、ここ2年連続で高い伸び率で推移してはりましたが、現在、平成24年度の執行状況では、10カ月分の診療支払いを終えた段階、残り2カ月診療残っておりますけれども、前年比1.4%増と低い伸び率で推移しております。

次に同じページ中ほどの出産育児一時金は、前年度予算と同額の100件分を見込んでおりますが、その下、1つ飛ばして葬祭費では、加入者の高齢化が年々高まる中で、前年度予算から10件分を増加し、50万円増の予算としております。

その下、3款後期高齢者支援金等は、平成20年度に導入されました後期高齢者医療制度の医療費に対します約40%分を、ゼロ歳から74歳までの加入者皆さんの保険税により支援するものでございますけれども、その医療費が年々増加する中にありまして、前年度予算から3,700万円増加するものと見込んでおります。

次のページをお願いいたします。393ページ、一番下の6款介護納付金につきましても、介護サービス費の給付費等に対します約30%分を、介護保険制度の第2号被保険者と呼ばれる40歳から64歳までの加入者皆さんの保険税により支援するものでございますけれども、前年度予算比1,390万円増と、前段の後期高齢者支援金と並びまして、いわゆる高齢者世代への仕送りの負担も年々増加している中にありまして、国保財政はもとより加入者皆さんにとりましても大きな負担となっているものでございます。

次のページをお願いいたします。395ページ、最初の7款、高額医療費拠出金の1つ目の黒ポツ、高額医療

費拠出金は、1件80万円を超える医療費に対し、その下の黒ポツ、保険財政共同安定化事業拠出金は、1件30万円を超える医療費につきまして、国保連合会が事業主体となり、県内各保険者が拠出金を出し合いながら都道府県単位で財政調整を行う相互扶助の制度となります。平成25年度の予算総額が7億2,900万円余と大きな負担となっておりますが、歳入におきまして拠出金に対します国、県の負担金と対象医療費の発生に対する国保連合会からの交付金を受けますので、その歳入予算計上額とこの拠出金との差額、いわゆる持ち出し額を申し上げますと、歳入予算が6,900万円余上回る予算編成としておりますので、医療費の多い本市にとりましてはプラスの要素の非常に高い制度となっております。

次の8款保険事業費、最初の特定健診にかかわります事業につきましては、健康づくり課長から申し上げます。

**健康づくり課長** 今の白丸、特定健康診査等事業諸経費でございます。この科目につきましては、特定健診並びに特定保健指導の予算科目でございます。ポツの下から4つ目になります特定健康診査委託料、このところで、集団健診としては健康づくり事業団、医療機関健診としては塩筑医師会への委託にて行っております。この特定健康診査委託料につきまして、健診の内容ですけれども、平成24年度までは基本健診の自己負担分としては1,000円、それから心電図、貧血等の検査として、これはオプション検査、希望者のみということになりますけれども、希望する方は1,000円の徴収をさせていただいておりましたけれども、平成23年、平成24年を実施する中で、希望者の受けた方のうち狭心症、あるいは心筋梗塞等に結びやすい心房細動等、非常に発見率が高いということが確認をされてまいりましたので、平成25年度からはオプションではなく、基本健診に組み入れる追加項目としてやらせていただきたいというふうに考えております。したがって、自己負担は、受益者負担の原則等もございますので、基本健診は1,000円、心電図、貧血につきましてはプラス500円ということで、1,500円の負担にてお願いをする予定でございます。それからポツの下から2番目になりますけれども、特定健康診査等データ管理委託料につきましては、国保連へのすべてのデータを管理していただいておりますので、その委託料でございます。一番下のポツ、総合健康システム改修委託料につきましては、今まで国の基本、40歳から74歳に加えて、市単で30歳から39歳までやっておりましたけれども、若い年代からの健診の必要性等を考慮しまして、健診機会の少ない20歳代を新しく新規で入れたいということで、ただし節目健診ということで、20歳、25歳を対象に健診を年齢追加いたしました。その関係のシステム改修費でございます。私からは以上です。

**市民課長** 続きまして、お願いいたします。その下、健康増進事業諸経費の中ほど印刷製本費につきましては、健全化指針に基づきまして、前年度予算から15万6,000円を増額し、新たに医療費を大切にする啓発リーフレットを作成し、窓口や健康出前講座を開催する際に、普段から健康増進に心がける一次予防の重要性や適正な医療機関への受診の呼びかけなどを行ってまいります。また、その3つ目下のジェネリック医薬品利用差額通知委託料では、現在使用する薬をジェネリック医薬品に変えたときの薬ごとの自己負担額の減額をお知らせする制度を新たに導入し、調剤医療費の患者負担の軽減とその給付費の削減を図ってまいります。

次のページをお願いいたします。397ページ、上から2つ目の白丸、高額療養費貸付金は、1カ月当たり的高額療養費の範囲で貸し付けを行うものでありますが、前年度予算から480万円の減と大きく減少した予算編成としております。これは、平成24年4月診療分から入院に加えまして、外来診療においても高額療養費による1カ月当たりの自己負担限度額にとどめます限度額適用制度が導入されたことに伴いまして、貸し付け利用者

が減少していることから、その実態にあわせ減額予算としたものでございます。

次のページをお願いいたします。左の398ページ、一番下の11款予備費では、当初予算額に1億2,300万円余計上してありますが、健全化指針に基づきまして、本年度の国保会計決算状況が固まる9月補正予算案におきまして、この予備費から1億円を目標に財政調整基金の積み立てを行いながら平成25年度以降の財政運営を安定したものとしてみたいと予定しているところでございます。

以上歳出を終わりますので、続きまして歳入、372、373ページまでお戻りください。372、373ページ歳出予算最初の1款国民健康保険税の現年度分にかかります予算額につきましては、現行の保険税率に基づき算出したものでございますので、平成25年度におきまして、保険税率を引き上げるに当たっての増収分を計上してございません。したがって、税率改定に伴います増収分につきましては、本年6月定例会の補正予算案におきまして、条例改正とあわせて計上申し上げたく予定しているところでございます。

一番下の3款1項国庫負担金の1つ目の黒ポツ、療養給付費負担金は、一般被保険者にかかわる医療給付費に対します定率の32%の負担率により交付されるものでありますが、前年度予算から400万円余の減を見込んでおります。この減は、負担金の対象となる歳出の一般被保険者にかかわる医療給付費を前年度予算額から増額予算としておりますが、後ほど御説明を申し上げます歳入の前期高齢者交付金が、前年度予算から2億円の増を見込んでいることから、この増収分が対象医療費から差し引かれるため、本負担金予算を前年度からマイナス予算としているものであります。

次のページをお願いいたします。375ページ、下の4款、退職被保険者等療養給付費交付金は、退職被保険者にかかわる医療給付費や後期高齢者支援金などに対しまして、被用者保険側の拠出金を財源に、支払基金から退職分の保険税などの収入を除いた対象経費に対し10分の10が交付をされるものでありますが、歳出の医療給付費の減少見込みにより、前年予算から7,600万円余の減額予算としております。

次のページをお願いいたします。377ページ、最初の5款前期高齢者交付金は、市町村国保が抱えます構造的な問題の1つとされる65歳から74歳までの前期高齢者の加入率が被用者保険と比べ高く、その医療費が大きな負担となっていることから、被用者保険側の拠出金を財源に、一般被保険者にかかります65歳以上の医療給付に対しまして財政調整が行われる制度であります。先ほど触れましたよう、前年予算から2億円の増を見込んでおりますが、この増収分は前々年度の平成23年度分の概算交付に対する精算として、大きな追加交付を見込んでいるものであります。

次のページをお願いいたします。379ページ、8款1項1目の一般会計繰入金につきましては、最初の黒ポツの保険基盤安定繰入金からその4つ目下の財政安定化支援事業繰入金まで、保険税軽減相当額や事務費など、法に基づきまして一般会計から繰り入れるものでありますが、この繰入金を総称して法定内繰入と呼んでおります。その下の黒ポツ、その他一般会計繰入金は法定外繰入と呼ばれるもので、特定健診などの健康増進事業費にかかわる事業費の繰り入れをお願いするほか、健全化指針に基づきまして、平成25年度から平成27年度までの3カ年間にわたる歳入不足見込額を解消するための2億7,000万円につきまして、その2分の1に当たります1億3,500万円を一般会計から財政支援をいただきながら、加入世帯の皆様方の負担緩和を図りたく予算づけをお願いするものでございます。なお、現在、6月市議会定例会に向け税率改定の準備を進めておりますが、本年度の平成24年度会計決算見通しにつきまして、国の財政調整交付金の受入額が確定しないなど不透明

な部分があるものの、健全化資金で見込みました決算収支にほぼ近づくものと推測しております。したがって、平成25年度に予定いたします税率改定は、予定どおり2億7,000万円の歳入不足見込額を解消するものとした上で、今のところ基本的には2分の1、一般会計から財政支援をいただきながら、平成23年度以来2年ぶりとなります保険税率の改定を行いたく、現在その準備を進めているところでございます。以上です。よろしくお願いたします。

**委員長** それでは、質疑を行います。委員の皆さん、質問ありましたらお願いします。

**丸山寿子委員** 395ページの下の丸の健康増進事業諸経費の中のエイズ予防教室講師謝礼ですけれども、平成25年度については、この講師ですとか、開催場所ですとか、全部決まってるのか、まだ今後計画するようなこともあるのか、その辺お聞かせください。

**市民課長** 健康づくり課の事業でございますけれども、私のほうから説明させていただきます。これは毎年市内小中学校全15校を対象にいたしまして、性教育を含めまして、主に高学年の生徒、また保護者の方を対象にいたしまして開催しておりますので、予算書では小中学校15校開催しております。昨年はちょっと2校ほど都合がありまして開催できませんでしたけれども、平成25年度は、予算の中では15校ということで計上してございます。以上でございます。

**丸山寿子委員** 前も講師について市内の方でもいい講師がいるというようなことで提案させていただいたんですが、10年以上前ですけれども、この講師はちょっと市外の方ですが、人形劇とかも使いまして非常にわかりやすいお話をしてくださる方がいまして、その当時は、1カ所がやり始めて全10地区、地区でございますね、開催をしたというようなことがありますので、そういったこともまた参考にさせていただいて、子供たちももちろんですけれど、市民の皆さんにもそういった機会があることを、小さな子供にもと思っておりますので、またちょっと検討をお願いしたいと思います。

**健康づくり課長** この講師につきましては、助産師あるいは大学の講師等々お願いしてございますけれども、委員さんの意見も十分参考にしながら、また検討したいと思います。

**委員長** そのほかにございますか。

**柴田博委員** 市民課長の最後の説明のところにあった、不足分2億7,000万円の2分の1に当たる1億3,500万円を一般会計から繰り入れるということが含まれている予算になっていて、それに見合う税率改定分は、6月補正でということなんですけど、そうすると、実際には歳入のほうで、あと1億3,500万円くらいはふえることになるわけですが、今のこの予算案の中で歳出のほうでその分はどういうふうに見ているのか、幾つかの項目でその分をふやさなきゃいけないけど、その分がまだ入ってないから今の提示されてる予算案の中では額を抑えているのか、それとも全般的にその分だけ削ってこういう予算案をつくっているのか、その辺についてはどんな形になるわけですか。

**市民課長** お答えさせていただきます。予算書の398ページをお開きください。398ページ、予備費をごらんいただきますと、現在のところ1億2,300万円余計上してございます。ここで6月補正で1億3,500万円ほど追加いたしまして基金に積み上げましても、残り1億4,000万円ほど残りますので、これを決算剰余金として、また予備費に計上する予定でございますので、今回の予定の中では、基金を造成するとともに平成25、26、27年と、この予備費の中である程度確保しながら安定した財政運営を目指してのものでござい

ます。以上でございます。

**柴田博委員** そうすると、平成25年については、税率改正によって増額になる分を、例えば医療給付費のほうに回すってということじゃなくて、基金をつくるためのその分に回せるという、そういう考えでいいということですか。

**市民課長** 委員さん、おっしゃるとおりでございます。

**委員長** ほかにございますか。ありませんか。それでは、質疑を終了します。

討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないようですので、議案第24号平成25年度塩尻市国民健康保険事業特別会計予算については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第24号平成25年度塩尻市国民健康保険事業特別会計予算については、全員一致をもちまして可決すべきものと決しました。

それでは、10分間休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午前11時19分 再開

**委員長** 休憩を解いて再開させていただきます。

#### 議案第28号 平成25年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算

**委員長** 次に、議案第28号平成25年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算について、説明を求めます。

**健康づくり課長** それでは、474ページをお願いいたします。平成25年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算のお願いでございます。第1条にございますけれども、歳入歳出予算総額でございますが、8,340万7,000円でございます。前年対比で373万5,000円、4.3%の減ということでございます。

それでは、歳出、歳入の順に説明をいたします。487ページをお願いいたします。1款総務費1目一般管理費でございますけれども、487ページの丸の2つ目、一般管理事務費でございますけれども、この項目は通常の施設の管理にかかわる経費でございます。ポツの6つ目になりますか、営繕修繕料、これにつきましては、榑川診療所も平成3年の開所でございます、かなり施設、それから医療機器等老朽化をきてきておりますけれども、毎年営繕修繕という形で計上させていただいております。今年度につきましては、自動ドア等の修繕が73万2,000円っていう計上でございます。それからポツの下から6つ目になりますけれども、パソコン等使用料、ここでは電子カルテ、あるいはレセプトオンライン等のシステムのリース料ということで、79万5,000円を計上してございます。それからポツの下から3つ目になります電柱新設工事、これは現在診療所所有の電柱がございまして、それがクラックを生じておりまして入れかえが必要だということで、抜いての新設ということで115万2,000円のお願いでございます。これにつきましては、皆増になります。

めくっていただきまして、489ページで説明いたします。1目医業事業費になりますけれども、丸の3つ目、医業事業事務費でございます。ここにつきましては、診療にかかわる医療材料費及び委託業務等でございます。ポツの4つ目になります備品修繕料、これにつきましては、現在あります医療機器、内視鏡やら滅菌器等でございますけれども、それに急な対応等の修繕の目出しのなものでございます、30万円。それから、ポツの下から3つ目になります一般業務委託料、これにつきましては、血液、あるいは尿等の臨床検査代の委託、あるいはエックス線、テレビスポットの委託、あるいは保険請求業務等の委託でございます。482万1,000円のお願いでございます。その下の医療機器使用料、これにつきましては、心電計のリース、あるいは自動血球計等のリースが含まれております。135万1,000円でございます。下のポツの各種負担金につきましては、国保連、あるいは医師会関係の日本医師会、県、塩筑医師会等への負担金ということで計上しております。

その下の3款公債費になりますけれども、説明欄、元金の長期債元金償還金853万7,000円でございますけれども、これにつきましては、平成24年度末、この3月末でございますけれども、予定の未償還元金が5,200万6,000円余ということになっております。

その下の丸、利子につきましては、43万1,000円ということになります。

それでは、歳入にちょっと戻っていただきまして、480、481ページになります。481ページの説明欄で申し上げますけれども、ポツの最初、国民健康保険診療報酬収入、それから2つ目の社会保険診療報酬収入、3つ目の後期高齢者医療診療報酬収入というふうにございますけれども、上からそれぞれ1,400万円でございますけれども、前年度150万円の減、社保につきましても800万円ということで現年度より150万円の減、後期高齢につきましても、3,100万円ということで同額でございますけれども、これにつきましては、楢川診療所、大分高齢の方の患者さんが多いということで、いわゆる会社をやめて社会保険から国保に入る、国保からまたさらに上の後期高齢に入るとということで、社保と国保が若干減ということでございまして、平成23年決算等によりまして減、あるいは後期高齢は同額という計上でございます。ポツの4つ目になりますけれども、一部負担金収入、これは患者さんの窓口の負担金になります。前年よりこれも若干患者さんが減ということで、150万円減にしておりますけれども、1,000万円という計上でございます。その下のポツ、その他診療報酬収入でございますけれども、これにつきましては、交通事故、あるいは労災、あるいはインフルエンザ等の予防接種費として200万円の計上でございます。一番下のポツ、各種検診収入でございますけれども、個人さんからの健康診断、あるいは特定検診の費用を載せてございます。

続きまして、めくっていただきまして483ページ、一番上のポツの使用料でございますけれども、これにつきましては、医師が往診をいたします。その際の車の使用料ということで、条例どおりの費用を1万円というふうに見込んでおります。それから、その次のポツ、手数料、これは死体検案、あるいは福祉医療費の申請時の事務手数料ということの10万5,000円と、診断書作成料につきましては、主に介護保険等の申請、更新等の意見書ということで60万円でございます。

その下のポツの一般会計繰入金、これは過日説明いたしますけれども一般会計衛生費からの1,589万1,000円、診療所の安定的な運営を目指すための繰り入れでございます。それから、その次のポツ、へき地診療所特別調整交付金でございますけれども、これにつきましては、運営に対する交付金ということで、国保会計から通じて80万円ということで、国保に掲載してございます、国保会計399ページに載っている80万円と同

額でございます。

それから、繰越金は目出しの1,000円ということで、めくっていただきまして、485ページ、雑入でございますけれども、これにつきましては、患者さんへの医薬消耗品ということで、マスク、カット判、あるいは電話、コピー代ということで20万円の計上でございます。以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

**委員長** それでは、質疑を行います。委員の皆さん、意見ありましたらお願いします。

**丸山寿子委員** 489ページが一番上の丸のところですけども、嘱託員報酬4人分ってありますけれども、この内訳、金額と言いますか、教えていただきたいんですけども。

**健康づくり課長** 嘱託員報酬4人でございますけれども、まず医師1人、看護師2人、医療事務事務員が1人の計4人でございます。金額でございますね。医師が年1,800万円でございます。あとも言いますか。

**丸山寿子委員** いいです。全国的医師不足、看護師不足で本当に医師確保、大変な中、努力してきていただいているわけなんですけど、指定管理に移行という方向でということですが、その動向、今現在どうなのか、ちょっと気になってるところなんですけれど、今現在どんな状況でしょうか。

**健康づくり課長** 檜川診療所の指定管理につきましては、先月2月末に檜川地域の審議会のほうへ、これは質問があってお答えをしたわけでございますけれども、そこでも同様のことを聞かれまして、どういう形で指定管理をするのか、あるいは公募条件はどうかというようなお話がございましたけれども、一応指定管理につきましては、来年度、平成25年度の、議員さん方にも全協等でお話申し上げましたけれども、6月から条例改定することでお願いをしまして、それ以降、具体的な公募等入ってくるわけでございますので、特段今につきましては、診療所の先生等スタッフと公募条件、あるいは細かい要綱等の打ち合わせをしてるところでございます、具体的にはまだ表へ出るような作業等的には進めておりません。そんな段階でございます。以上です。

**委員長** ほかにございますか。

**柴田博委員** 今の関連ですけども、指定管理になった場合には、この特別会計そのものはどういう形になるわけですか。

**健康づくり課長** それにつきましても、庁内財政当局等々、今後打ち合わせになりますけれども、まだいわゆる公債費等の残がございます。そういった関係と、今後検討になりますけれども、指定管理料等が発生いたしますと、この会計を通してそちらのほうへ払うっていう、現課のほうではそんな形を考えておりますので、特別会計は残すということで、私ども考えております。

**委員長** ほかにございますか。

**牧野直樹委員** 済みません、つまらない質問なんですけど、この病院、診療所には事務長さんってのがおられるんですか。

**健康づくり課長** 1人、今、後に控えておりますが、おります。

**牧野直樹委員** 済みませんね、知らないもんで。という職員給与が正規職員は2人っていうのは、事務長さんとあとだれがいるんだい。

**健康づくり課長** 事務長1人、看護師1人でございます。係長級の看護師でございます。

**牧野直樹委員** なるほど、わかりました。

**委員長** ほかにございますか。

**議長** 先ほどの丸山委員のね、質問に関連して、いわゆるこういった診療所の指定管理をしているところというのは、この松本平ではないと思うんですね。それは今回初めての取り組みだと思うんだけど、聞くところによると、桔梗ヶ原病院も少し手を挙げたいようだし、かといって市側とすれば松本のある病院をというような話もちらほら聞こえてくるんだけど、その辺、例えば桔梗ヶ原にしては産科を何とかしてほしいとか、病後児保育でいろいろ世話になってる部分もあるもんでね、その辺、市側が絡んでいくよりは医療機関同士で話をしてもらって詰めてもらったほうがいい部分もあると思うんだけど、その辺については、どんな考え方で取り組んでおられます。

**健康づくり課長** 公募をして応募するには、原則的には公募条件、あるいは要綱等をお示ししてということで、透明な形でやろうと思ってるんですけども、確かに議長さんおっしゃるような病院では申し出と言いますか、そういう話も伺っております。そこについての、例えば病院間同士の医療連携っていうものは、やはり病院同士でやっていただくことであって、行政が絡むものではないというふうに思っておりますので、話の都度、私ども来た場合には話をお伺いをして、それ以降はどうか、公募の時に条件をお示しますよと、そういう話まででしかやっておりません。以上です。

**委員長** ほかにございますか。ありませんか。それでは、質疑を終了します。

討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないようですので、議案第28号平成25年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第28号平成25年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次へ移ります。

#### 議案第29号 平成25年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計予算

**委員長** 議案第29号平成25年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計予算について、説明を求めます。

**市民課長** 予算書の498ページをお願いいたします。議案第29号平成25年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。予算説明資料では17ページに掲載してございます。歳入歳出予算の総額は、第1条にありますよう、6億481万5,000円の予算につきまして御審議をいただくものでございますが、前年度予算比3.1%、1,800万円余の増加予算となっております。この会計は保険料収入が主なものでございますので、わかりやすいよう歳入から順を追って御説明申し上げます。504、505ページまでお願いします。

504、505ページ、歳入予算最初の1款後期高齢者医療保険料につきましては、特別徴収と普通徴収を合わせた全体予算額で申し上げます。保険料の全体予算総額は4億8,080万円、前年度予算比2.5%、1,160万円の増を見込んでおります。この予算計上額は、本県広域連合において積算したものでありますが、加入者数の増加に伴いまして増収を見込んでいるものであります。なお、保険料率につきましては、平成24年、2

5年度の2カ年度にわたる保険料率として固定されておりますので、料率は前年度と同様となります。

次に、一番下の3款1目一般会計繰入金の最初の事務費繰入金は、歳出予算の事務諸経費に対する一般会計からの繰入金となります。その下、保険基盤安定（保険料軽減）繰入金につきましては、低所得者世帯に対しまして一人当たり均等割保険料の軽減につきまして、法に定める7割、5割、2割軽減に相当する額を一般会計から繰り入れ、歳出予算においてその全額を広域連合に納付するものでありますが、この予算額につきましても広域連合の積算に基づき予算計上を行っております。

次のページをお願いいたします。507ページ最初の前年度繰越金は、出納整理期間中に収入のありました保険料を当該年度の剰余金として計上し、翌年度会計に繰り越しをする会計処理を採用していることから、この前年度繰越金は、平成24年度会計の出納整理期間中に見込まれる保険料収入相当額となります。

その下2つ飛ばして、保険料還付金と保険料還付加算金は、歳出予算において過年度分保険料に対する還付金及び還付加算金の支払いに対し、その全額を広域連合から補てんを受けるものであります。

続きまして、歳出の御説明を申し上げますので、次のページをお願いいたします。よろしいですか進めて。509ページ、歳出予算、中ほど白丸、保険料徴収事務諸経費の黒ポツの一番下から2つ目上の税情報等システム使用料は、これまで情報推進課で計上していた予算の組みかえとなります。

その下、2款後期高齢者医療広域連合納付金のうち1つ目の黒ポツ、保険料等徴収納付金は、歳入で御説明申し上げました平成25年度分の保険料収入見込総額と前年度繰越金による平成24年度分の出納整理期間中に見込まれる保険料収入総額に加えまして、延滞金の収入総額をすべて広域連合に納付するものでございます。以上です。よろしくをお願いいたします。

**委員長** それでは、質疑を行います。委員の皆さん、質問ありましたらお願いします。

**柴田博委員** 504ページの保険料のところですけども、特別徴収と普通徴収と分けて書いていただいているんですが、人数で言うとどのくらいになるんでしょうか。

**市民課長** この予算につきましてはですね、現年度分の特別徴収ということで、65%分を特別徴収に持っております。その残りを普通徴収に持っておりますけども、平成24年度の当初保険の状況で申し上げます。対象者数が8,614人、そのうち特別徴収が6,276人、率で72.9%を占めております。普通徴収が1,856人、21.5%。残り併徴部分ってということで、特別徴収、普通徴収の併徴分が、482人の状況でございます。以上です。

**柴田博委員** 特別徴収にするか、普通徴収にするかっていうのは、本人の希望で選択できると思うんですが、希望によって特別徴収をやめて普通徴収でやってるっていう方は、どれくらいいらっしゃいますか。あんまりいない。

**市民課長** 加入されまして約1年後くらいにかかってまいりますので、その都度、今、特別徴収は偶数月、4月、6月、8月、12月、2月ということで、もう1個ありましたね、年6回でございますので、その都度御案内申し上げます。具体的な数字をちょっと申し上げます。ちょっと古い数字で申しわけございませんけども、平成23年度実績で申し上げますと、その都度、毎月60人ほど加入者数でいきますけども、そのうち十五、六人ほど特別徴収をやめまして、普通徴収に切りかわっておりますので、率的にはやはり特別徴収のほうが多いかなっていう感覚で持っております。以上です。

**柴田博委員** 特別徴収と普通徴収で収納率というのは違ってきますか。実際にはどうですか。

**市民課長** 決算を見てまいりますと、特別徴収につきましては100%ですので、すべて入っております。あと普通徴収につきましても、前年度の収納率を申し上げますけれども、平成23年度実績で98.64%、県内でも高い状況でございます。以上でございます。

**委員長** ほかにございますか。ありませんか。それでは、質疑を終了します。

討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないようですので、議案第29号平成25年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計予算については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第29号平成25年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計予算については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

**議案第33号 平成24年度塩尻市一般会計補正予算(第7号)中 歳入全般、2款総務費、3款民生費中1項 社会福祉費8目国民健康保険総務費、4款衛生費、9款消防費、12款公債費、第2条繰越明許費、第3条債務負担行為の補正、第4条地方債の補正**

**委員長** それでは、続きまして議案第33号平成24年度塩尻市一般会計補正予算について、説明を求めます。

**人事課長** それでは、28ページですけれども、説明欄の一番上の白丸、職員給与費につきましては、一般職の退職手当分でございます。当初予算段階では15人の退職を見込んでおりましたけれども、現段階で年度中途を含めまして20人ということでの退職手当でございます。次の公務災害負担金につきましては、東日本大震災による特別負担金を補正するものでございます。以上でございます。

**監査委員事務局長** 続きまして、2つ目の丸印、固定資産評価審査委員会費の委員報酬につきましては、本年度は3年に一度の評価がえの年に当たるため、審査の申し出件数の増による会議開催回数の増加を見込みまして、当初予算において22万8,000円を計上してありましたが、結果的に市民からの審査申し出がありませんでしたので、必要額を残して今回14万2,000円を減額補正しまして、予算額を8万6,000円とするものでございます。以上です。

**庶務課長** 続きまして、庁舎大規模改修事業の66万5,000円の減額でございますが、これにつきましては、実施設計の委託料、1月の入札によりまして額が確定いたしましたので、減額をさせていただくものでございます。以上です。

**財政課長** その下の財産管理費中、基金積立金につきましては、元金積立で増額としているものにつきましては、寄附金分を積み立てるものでございますし、各基金利子の積立金につきましては、利子の確定見込みにより補正するものでございます。

一番下の土地開発基金繰出金につきましては、利子の確定により19万5,000円を増額するものでございます。以上です。

**企画課長** 続きまして、6目企画費でございます。白丸の未利用地等対策事業39万2,000円でございます。

すが、これにつきましては、旧SNR用地の暫定利用をするために設置をしておりましたプレハブトイレ1基を、大門原公園に移設をするための工事費を計上するものでございます。

**情報推進課長** 続きまして、次の29、30ページ、情報開発費でございますが、白丸4つ事業でございますが、入札差金に伴う不用額の減額でございます。以上です。

**地域づくり課長** 続きまして、その下、8目地域づくり振興費をお願いします。左側のページ中段の財源内訳ですが、本年度当初市費を充てておりました太田集会所改築工事の補助金560万円につきましては、今回防災対策の寄附金を充当させていただいたものであります。

次にその下、9目支所費ですが、事業費確定に伴いまして4支所の清掃委託料を減額するものであります。

**消防防災課長** その下、13目防災防犯費でございますが、これも財源内訳の変更でございますが、当初一般財源として1,229万4,000円を予定しておりましたけれども、寄附金によりますことで、その額を充当するものでございます。

**市民課長** 次の32ページをお願いいたします。32ページ最初の黒ポツ、住基ネットシステム改修委託料につきましては、本年7月から外国籍市民の皆さんを対象に住基カードの発行が始まることから、その準備を行うため、平成24年度当初予算にシステム改修委託料を計上したところでありますが、国から示されます改修に必要な仕様書の提示が遅れてることから契約ができない状況にございます。したがって、平成24年度予算での執行を見送り、新年度予算の中で対応いたしたく補正をお願いするものでございます。その下、外国人登録事務協議会負担金は、昨年7月に外国人登録法が廃止されたことを受け、県内市町村で構成する表記の協議会を本年3月末で解散するに当たり、本年度分の負担金を求めないとしておりますので、その負担金の全額を補正減とするということでお願いをするものでございます。以上です。

**監査委員事務局長** 続きまして、2つ目の丸印になります。6項1目、監査事務諸経費の費用弁償につきましては、当初予算におきまして46万8,000円を計上してございましたが、年度末までの間の監査委員の会議等への出席日数等を勘案する中で、今回7万5,000円を減額補正しまして、予算額を39万3,000円とするものでございます。また、工事技術調査業務委託料につきましては、本年度は2日間の調査を予定しまして、当初予算におきまして21万7,000円を計上してありましたが、予定していた冬場の時期に調査対象となるような適当な工事が見当たらなかったため、監査委員の協議によりまして本年度は調査を実施しないことに決定いたしましたので、今回全額21万7,000円を減額補正するものでございます。以上です。

**市民課長** 次の34ページをお願いいたします。34ページ、上から2つ目の白丸、社会福祉事業繰出金のうちの黒ポツ、国民健康保険事業特別会計繰出金につきましては、保険税軽減相当額などの確定に伴う補正をお願いするほか、税率改定に伴う1億6,000万円の繰出金に加えまして、平成24年度の予算編成の際に見込まれた1億2,000万円の歳入不足見込額を合せた、総額2億8,000万円の財政支援繰出金につきまして、3,300万円余を減額し、2億4,600万円余の繰り出しをいただきますようお願い申し上げます。以上です。

**健康づくり課長** めくっていただきまして、35、36ページでございます。4款衛生費1目保健衛生総務費でございます。28節繰出金でございますけれども、丸、保健衛生繰出金、ポツ、両小野国保病院組合繰出金で

ございます。当初の繰出金1,204万9,000円でございますが、診療所の決算見込みによりまして、総赤字、今年度5,500万円を見込んでおります。それを辰野町、塩尻市で折半をいたしまして、2,750万円の追加の予算でございます。以上でございます。

**温暖化対策担当課長** 続きまして、5目環境衛生費13節委託料でございます。白丸、資源リサイクル推進事業でございますけれども、資源物回収事業委託料、金属、紙等の収集処理委託料でございますが、決算見込みによる減額、6,340万1,000円を6,218万円に変更させていただき、122万1,000円減額させていただくものでございます。

続きまして、6目環境保全費13節委託料の白丸、公害防止対策事業でございますけれども、大気汚染分析検査委託料、一般環境大気、ダイオキシン等の検査委託料でございますが、決算見込みに伴いまして168万3,000円から157万3,000円、11万円の減額をさせていただくものでございます。

続きまして、7目斎場費15節工事請負費でございますけれども、3,710万円から3,447万2,000円、合せまして262万8,000円の減額をお願いするものでございます。火葬炉設備補修工事、火葬棟屋根改修工事、工事完了に伴いまして不用額の減額をさせていただくものでございます。

続きまして、8目霊園費でございますが、15節工事請負費、霊園整備事業の聖地造成工事、31区画の造成工事完了に伴いまして不用額の減額をさせていただくものでございます。

続きまして、37、38ページをお願いいたします。2項の清掃費、ごみ処理負担金、松塩地区広域施設組合負担金の減額でございますが、これにつきましては、現在の松本クリーンセンターは、平成7年に松本市の焼却プラントとして入札が行われたものでございます。その後平成11年には松本西部広域施設組合、また平成24年にはご存じのとおり4市村による松塩地区広域施設組合に継承され、起債の償還等管理運営を行ってきたわけでございますけれども、平成22年、松本市が落札した業者に対して談合があったんじゃないかという提訴を行いまして、平成23年、これが和解金15億4,600万円ほどで和解が成立しました。このことに伴いまして、当初借り入れた起債の償還、いわゆる不用部分としての部分を繰上償還したことに伴いまして、平成24年度の償還額が2,099万円減額になりました。組合として全体の減額になって、塩尻市としては303万4,725円、負担金が減額になったものでございます。したがって、この同額を負担金から減額させていただくものでございます。

また、その2番目の廃棄物等収集運搬処理事業でございますが、4つの委託、それぞれ決算見込みに伴う減額をお願いさせていただくものでございます。

続きまして、3項上水道費1目上水道施設費、簡易水道事業特別会計繰出金でございますけれども、事業費の減額に伴う繰出金の減額でございます。4,425万4,000円を4,163万円、262万4,000円の減額をお願いするものでございます。

**消防防災課長** 45、46ページをお願いいたします。9款消防費1項消防費2目非常備消防費、それから3目の消防施設費、いずれも財源の内訳を変更するものでございまして、非常備消防費につきましては、一般財源965万8,000円、消防施設費につきましては1,939万円、いずれも寄附金充当により振りかえたものでございます。以上でございます。

**財政課長** 12款公債費になりますので、51、52ページをお願いいたします。公債費につきましては、長

期債の元金及び利子の確定見込みにより減額するものでございます。以上でございますが、歳入はいかがいたしますか。

**委員長** それじゃ、歳入までお願いします。

**財政課長** 10分くらいかかるとは思います、よろしいですか。

**委員長** それじゃ、歳入含めてお願いします。

**財政課長** 続けて、歳入をお願いします。15、16ページをお願いいたします。地方特例交付金につきましては、額の確定により補正するものでございます。

農業農村基盤整備事業分担金98万円につきましては、国の第一次補正予算に対応して前倒しする農道、農業用水路の整備に対する地元分担金を補正するものでございます。

次の市外斎場火葬料80万5,000円につきましては、額の確定見込みにより補正するものでございます。聖地使用料2,200万5,000円につきましては、霊園の聖地が新設と既設を含めまして75区画が販売されたことによる補正でございます。

次の小坂田公園パターゴルフ場使用料等につきましては、額の確定見込みにより減額または増額するものでございます。以下、額の確定及び確定見込みの補正分につきましては、説明を省略させていただきまして、特別な要因のあるもののみ説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

次のページをお願いいたします。1目民生費国庫補助金中、社会資本整備総合交付金（耐震）の78万7,300円につきましては、国の第一次補正予算に対応して前倒しをいたします保育所及び児童館の飛散防止フィルム設置工事に対する補助金で、補助率2分の1でございます。

その下の労働費補助金中、社会資本整備総合交付金（耐震）の54万5,000円につきましても、国の第一次補正予算に対応して前倒しする勤労者体育センター耐震補強工事設計委託料に対する補助金で、この補助率は3分の1でございます。

その下の農業費補助金中、農業農村整備事業補助金1,624万円につきましても、国の第一次補正予算に対応して前倒しいたします農道、農業用水路の整備事業に対する補助金でございます。

その下の商工費補助金中、社会資本整備総合交付金（地域住宅支援）の2,048万8,000円の減額につきましては、交付決定による減額でございます。

その下の道路橋梁費補助金中、社会資本整備総合交付金（道路）の2,351万2,000円の増額につきましては、国の第一次補正予算に対応して前倒しをいたします、上西条跨線橋に対する補助金が3,245万円ございまして、その他補助事業費の確定見込みによる減額が900万円ほどございますので、この合計で2,351万2,000円を補正するものでございます。その下の雪寒路線除雪作業補助金180万円は、雪寒路線の融雪剤散布に対する補助金の交付決定により補正するものでございます。

次のページをお願いいたします。1節小学校費補助金中、学校施設環境改善交付金5,175万9,000円は、国の第一次補正予算に対応して前倒しをいたします、小学校の非構造部材耐震化事業、太陽光発電設備導入事業、小学校給食室エアコン設置事業に対する補助金を補正するものでございます。その下の社会資本整備総合交付金（耐震）の225万2,000円も同じく国の第一次補正予算に対応して前倒しをいたします、片丘小学校体育館の非構造部材耐震化事業に対する補助金でございます。

次の2節の中学校費補助金中、学校施設環境改善交付金1,030万7,000円も国の第一次補正予算で前倒しをいたします、中学校の非構造部材耐震化事業に対する補助金でございます。

少し飛びまして、15款県支出金中4目農林水産業費県補助金中、新規就農総合支援事業補助金225万円につきましては、国の制度の青年就農給付金で県から市を通じて本人に交付される、いわゆるトンネル補助になりますが、新たに2名が対象になったことにより補正するものでございます。

その下の森林造成事業補助金247万5,000円は、市有林の整備に対する補助金でございますが、補助金額の確定により補正するものでございます。その下の林道事業補助金50万円は、国の第一次補正予算に対応して前倒しをいたします、林道、トンネルの耐久診断に対する補助金でございます。その下の林業費補助金500万円も国の第一次補正関係でございまして、森林資源活用調査業務委託料に対する補助金でございます。

次のページをお願いいたします。上から2つ目の財政調整基金積立金利子225万1,000円等につきましては、各基金利子の確定見込みにより補正するものでございます。

次の市有林立木等売払収入127万5,000円は、市有林から搬出間伐した立木の売払収入を補正するものでございます。

次の寄付金につきましては、本年度現段階で確定しているものについて補正するものでございますが、内訳の中で総務費寄付金1億88万円のうち1億円につきましては、匿名によります企業からの寄附金でございまして、先ほど財源振りかえが幾つも出てまいりましたが、市内の防災関連設備の充実に使っていただきたいという趣旨の寄附金でございましたので、平成24年度に防災関係で設備したのものについて財源の振りかえをさせていただきまして、財政調整基金に積んでしまいますと何に使うかわからなくなってしまいますので、言い方が悪いですが、防災ということで限定でございましたので、こういった使い方をさせていただいたものでございます。

次のページをお願いいたします。一番上の財政調整基金繰入金9,033万7,000円は、今回の補正予算で歳入超過となった分を基金へ繰り入れ戻しをするものでございます。

1つ飛んで、交通事故等賠償金94万4,000円は、市立体育館東側倉庫への車両衝突による損害賠償金を補正するものでございます。その下の退職手当会計負担金592万1,000円は、本年度退職者の水道事業部からの負担金でございます。その下の宝くじ交付金は、オータムジャンボとサマージャンボ宝くじの収益分の配分額の確定により補正するものでございます。

次のページをお願いいたします。市債になります。市債の補正につきましては、国の第一次補正予算に対応して前倒しをする事業に対する市債の補正以外につきましては、各市債対象事業の事業費の確定、及びそれに伴う国庫補助金などの確定に伴いまして補正するものでございますので、事業費等の確定に伴うものの説明は省略をさせていただきます。したがって、主に国の補正予算に伴うものの説明となります。

まず上から3つ目の緊急防災・減災事業債（児童福祉施設耐震化）770万円、これは保育園と児童館のガラスの飛散防止フィルム設置工事に対する市債でございます。1つ飛んで、一般補助施設整備事業債（農業農村整備）590万円、これは前倒しをいたします農道、農業用水路の整備事業に対する市債でございますし、その下の公共事業等債（農業農村整備）4,030万円は、アルプスグリーン道路舗装整備負担金に対する市債でございます。その下の合併特例事業債（塩尻駅周辺整備）3,590万円は、塩尻駅広場改修事業の追加に伴う市債でございます。1つ飛んで公共事業等債（勤労者体育センター耐震化）210万円も前倒しによる補正でござい

ます。1つ飛んで緊急防災・減災事業債(道路)6,290万円は、上西条跨線橋耐震補強工事に対する市債でございます。その下の公共事業等債(塩尻地区)260万円は、排水路整備費及び生活道路整備の前倒しによる分で1,850万円が増額となりますが、既決事業の確定による減額分が1,590万円ございますので、この差し引きで260万円を補正するものでございます。3つ飛びまして、緊急防災・減災事業債(学校施設耐震化)1,820万円は、中学校の非構造部材耐震化に伴う市債でございます。その下の過疎対策事業債(重伝建)190万円は、平沢地区の防災施設設計委託料に対する市債の確定に伴い補正するものでございます。その下の学校教育施設等整備事業債(小学校太陽光発電)3,150万円と、また緊急防災・減災事業債(学校施設耐震化)3,140万円は、小学校の非構造部材耐震化の市債になりますが、それぞれ前倒しにかかわる市債でございます。

続きまして5ページをお願いいたします。第2表繰越明許費補正でございますが、国の第一次補正などに対応して、今回の補正予算により追加した事業等につきまして、事業の進捗状況に伴い平成25年度へ事業を繰り越すものでございます。

ページをめくって7ページをお願いいたします。第3表債務負担行為補正でございますが、土地改良事業地元負担金等軽減補助金につきましては、平成24年度の事業費の確定に伴いまして地元負担金も確定いたしましたので、その補助金にかかわる債務負担行為を追加するものでございます。

次のページをお願いいたします。第4表地方債補正でございますが、事業費の確定及び先ほど歳入のところの説明させていただきました国の第一次補正予算に伴う変更及び追加に基づきまして、それぞれの限度額の変更及び起債の追加をするものでございます。以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。それでは、これでお昼休憩に入ります。午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時07分 休憩

午後1時15分 再開

**委員長** それでは、再開をしたいと思います。

午前中、説明を受けましたので、一般会計補正予算についての質疑を行いたいと思います。委員の皆さんから質問ありましたらお願いします。

**柴田博委員** 説明の中で、国の補正予算に関連して前倒しする事業ということで幾つもあったんですが、ここに載ってる分については、全部もう決まったということで考えていいのか、それともまだ今から前倒しができないってということが予想されるものがあるのか、その辺についてはどうでしょうか。

**財政課長** 前、当初予算の概要を説明をさせていただいた時から、何件か交付決定が来てるものもございしますが、まだ最終的に来てないものもございまして、あの時説明させていただいたように、一応申請したものは全部今回補正で上げさせていただいております。今のところほぼ大丈夫かと思いますが、まだ最終的に確定しておられないものもございしますので、その場合は、あと3月末まで若干ございしますので、そこまでは当然国の補正予算も成立しておりますので内示来ると思いますので、そこで万が一だめだというものがあれば、専決処分で落とさせていただきたいと思います。それが平成25年度当初予定した事業であれば、平成25年度の補正予算の中で

新たに計上させていただく、というような形になります。当然それも平成25年度のほうの枠で国庫補助がつくという前提での話になるかと思います。

**柴田博委員** わかりました。

別の問題ですけど、35、36ページのところの真ん中あたりの両小野国保病院の組合への繰出金ですけども、財源内訳のところでは一般財源とともに特定財源で、その他っていうところに691万1,000円っていうのがあるんですが、これはどういう意味なんですか。

**委員長** 35、36ページ。

**健康づくり課長** 済みません、ちょっと調べまして、後ほど答弁いたします。

**委員長** そのほかは、ございますか。

**柴田博委員** もう1点。28ページの一番下の未利用地等対策事業のプレハブトイレの移設工事ですけど、旧SNR用地にあったやつを大門原公園に移設するということなんですけど、移設した後の利用方法、その公園の利用者に使っていただくという、そういうことなんですか。

**企画課長** そのとおりでございます。未利用地対策事業として設置しておりましたが、これリースでございまして、リース期限まだ平成28年までありまして、返すっていうことになるとう違約金もございまして、活用できるところを探したところ、大門原公園が老朽化として一番目に優先順位が高かったものですから、そこへ移設をしまして活用していくと。今の部分は老朽化しているという状況でございますので、そこで活用するということでございます。

**柴田博委員** どんなトイレだか見たことないんでよくわかりませんが、公園に置いて、それで利用者の方が安全に利用できるような、そういうトイレなんですか。

**企画課長** これまでも、マレットゴルフ場としてですね、利用されてきて安全に使ってございましたので、安全に使えるプレハブ式のトイレでございます。

**柴田博委員** その維持管理とかは、どなたがやるようになるわけですか。

**企画課長** 街区公園の管理ですんで、これまでどおりの管理の方式になるかかと思います。

**柴田博委員** これまでってというのは。

**企画課長** 都市づくり課のほうで対応している公園でございますんで、そちらの管理になります。

**柴田博委員** わかりました。

**委員長** ほかにございますか。

**議長** 5ページの関係で繰越明許費の関係ですけど、これ、総額結構四、五億円になると思うんですけど、業者の皆さんがよく言うのにな、4月、5月なかなか仕事がなくて困ってるというようなことだもんですから、できるだけ早目の発注を各担当部をお願いをしていただきたいと思いますと思うんですけど、副市長はいかがですか。

**副市長** 私どもも、国の予算もそういう形で緊急経済対策っていうことで含まれているもんですから、できるだけ早目に作業をしてですね、早目に発注ができるように努力をいたします。

**委員長** ほかにございますか。

**金田興一委員** 16ページのところで、聖地75区分販売されたという説明があったと思うんですが、現在あと残りはどのくらいあるわけでしょうか。

**生活環境課長** 10平米あります自由聖地が2区画、それから統一聖地4平米でございますが、これは47区画の計49区画残ってるという状況でございます。

**金田興一委員** わかりました。

**委員長** ほかにございますか。ありませんか。それでは、質疑を終了いたします。

討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないようですので、議案第33号平成24年度塩尻市一般会計補正予算、歳入歳出の関係、当委員会に付託された部分について、原案どおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第33号平成24年度塩尻市一般会計補正予算については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

#### **議案第34号 平成24年度塩尻市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）**

**委員長** 次に議案第34号平成24年度塩尻市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、説明を求めます。

**市民課長** 議案第34号平成24年度塩尻市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、1ページからお願いをいたします。中ほど第1条にありますよう歳入歳出それぞれ5,716万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。

それでは、歳出からお願いいたします。11、12ページをお願いいたします。歳出補正予算12ページ2款保険給付費の最初の白丸、一般被保険者療養給付費から次のページをお願いいたします。14ページ最初の白丸、一般被保険者高額医療・高額介護合算療養費まで一括して説明申し上げます。本年度の支払い状況では、先ほど申し上げましたとおり、現在のところ10カ月分の診療支払いを終えた段階で、入院、外来、調剤などの一般被保険者と退職被保険者を合わせた療養給付費の前年比伸び率が1.1%増、柔道整復などの療養費の伸び率が1.2%増、高額介護合算療養費を含めました高額療養費の伸び率が3.9%増で推移し、これらを合わせた全体給付費の前年比伸び率が1.4%増と低い伸び率で推移しております。したがって、これらの伸び率を参酌し、それぞれの給付費につきまして増減補正を行うものでありますが、これらの補正予算総額で7,950万円の減額補正をお願いするものでございます。

その下、葬祭費につきましては、1件当たり5万円の支給を行っておりますが、加入者の高齢化が高まる中で、予算が不足する見込みから当初予算計上件数の80件から20件を追加し、100万円増の補正をお願いするものでございます。

次の後期高齢者支援金から次のページをお願いします。16ページ3段目の介護納付金まで、介護納付金などの確定に伴いまして、それぞれ減額補正をお願いするものでございます。

その下、左の15ページ11款予備費の補正につきましては、歳入補正予算総額と歳出補正予算総額との差額を予備費において調整するものであります。

以上、歳出の説明を終わりました。続きまして歳入、7、8ページをお願いをいたします。8ページ、歳入補

正予算最初の国民健康保険税の補正は、当初予算において3年ごとに行われる固定資産税の評価がえによる減収や葉物野菜を中心といたします農業所得の落ち込みなどを見込みましたが、予算を上回る税収が見込まれることから、本年1月末の調定賦課額をもとにそれぞれの科目ごとに増額補正をお願いするものでございます。

次の3款1項国庫負担金の1つ目の黒ポツ、療養給付費負担金から次のページをお願いいたします。10ページ中ほど下、8款1項1目の一般会計繰入金金の3つ目の黒ポツ、財政安定化支援事業繰入金まで歳出の給付費等の増減補正に応じまして、それぞれの負担率や補助率により国庫負担金などを減額するとともに、保険税軽減額の確定などに伴いまして所要の歳入補正をお願いするものであります。

その下、その他一般会計繰入金金の減額補正につきまして詳しく申し上げますけれども、税率改定などに伴います財政支援にかかわります繰入金を調整する補正となります。当初予算に税率改定に伴う1億6,000万円と予算編成の際に見込まれました歳入不足見込額の1億2,000万円を合せました総額2億8,000万円の予算計上をお願いしたところでありますが、歳出補正予算による医療給付費の大きな削減や歳入補正により見込みを上回る保険税収入の確保などから、予算編成において見込まれました1億2,000万円の歳入不足が解消できる見込みでございます。したがって、この1億2,000万円の繰り入れを行わないものとした上で、税率改定に伴います1億6,000万円につきまして、調整をさせていただきたいものでございます。この調整は、税率改定により定めました計画分として、平成23、24年度の各年度会計において1億6,000万円ずつ、2カ年総額で3億2,000万円の繰り入れを行うものとしたしましたが、平成23年の会計決算において赤字幅が縮小できたことから、平成23年度の繰入金を7,360万円にとどめた経過がございます。そこで、平成24年度の繰入金を2年間総額の3億2,000万円から平成23年度に繰り入れた7,360万円を差し引いた2億4,640万円の繰り入れを行うものとして調整を行い、3,360万円の減額補正をお願いするものでございます。以上です。よろしく申し上げます。

**委員長** それでは質疑を行います。委員の皆さん、意見、質問ありましたらお願いいたします。

**柴田博委員** 今、最後の説明のところ、一般会計からの繰入金のところですけども、説明はよくわかったんですが、結果的に3,360万円減らしたということは、その分だけ給付費等は使わないで済んだという、そういう解釈でいいわけですか。

**市民課長** もう一度詳しく申し上げますと、まず当初予算で1億2,000万円赤字ということで、それはその給付費の増減によりまして、減によりまして解消できたというものでございます。また今回につきましては、2年間総額で繰り入れるということでございますので、その金額から平成23年度繰り入れた金額を差し引いておりますので、結果的には委員さんおっしゃられるとおり、医療給付費は削減ができたということで、赤字幅が削減ができたので減額ってということでよろしいと思います。以上です。

**柴田博委員** そうすると、その減額できた額というのは、当初予算にあった1億2,000万円と、それから平成23年度の1億6,000万円から7,360万円を引いた分と、今回補正の3,360万円を足した額くらいは、当初予算の時から、見込みからは給付費が少なく済んだと、そういうことでいいわけですか。

**市民課長** 詳しくちょっと申し上げてまいりますけども、まず振り返りましては平成23年度の状況からちょっと申し上げます。平成23年度の差し引き収支額が、7,800万円ほどございます。ここから繰入金が当時7,360万円入れておりますし、保険税収入が1億5,000万円ございますので、差引収支額からその繰入

金と保険税を引きますと、約1億4,000万円ほどの赤字が出ております。また平成24年度も差引収支額、今のところ1億4,000万円見込んでおりますので、ここから同じように繰入金と保険税を引きますと、平成24年度が2億5,000万円ほどの赤字、平成23年度1億4,000万円と平成24年度2億5,000万円を足しますと、合計で3億9,000万円ほどの赤字となります。今回、平成23、24年度と3億5,000万円の赤字を見込みましたので、そうしますと超過で4,600万円ほど赤字が大きいわけでございますけれども、これは平成22年度の繰入金が4,900万円ございますので、これ差し引きますとほぼ同じでございます。したがって、今回は目に見えませんが、平成23、24年度と総額で3億5,000万円を赤字見たものが、ほぼ等しく収支の中では赤字が生じて、今回きれいに精算ができたというものでございます。以上であります。

**委員長** ほかにございますか。

**財政課長** 補足ですが、2カ年で1億6,000万円ずつの3億2,000万円、これは残してございますので、よろしいですか。

**柴田博委員** はい。

**委員長** ほかにございますか。ありませんか。それでは、質疑を終了します。

討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないようですので、議案第34号平成24年度塩尻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第34号平成24年度塩尻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

続きまして、きのうからのお願いで、専門委員の関係の仕事の内容なりについての、文書で出していただくということでありましたので。

**健康づくり課長** 委員長、申しわけございません、先ほど一般会計の補正の中で、柴田委員さんから質問されました35ページの両小野国保診療所の関係の繰出金でございますけれども、財源の内訳の中でございます。2,750万円の補正のお願いでございますが、その内訳で一般財源が2,058万9,000円で、特定財源として繰691万1,000円でございますけれども、これは財政当局のほうで、ほかの特定財源の中でのやりくりということで、ほかで余った分をここに付けたということで、補って2,750万円に合せたということでございますので、よろしく申し上げます。

**財政課長** 補足させていただきます。補正予算書ですね、31ページをごらんいただきたいと思いますが、31ページの一番下の老人福祉費で、財源で繰、繰入金、福祉基金からの繰入金でございますが、226万1,000円減額してございます。理由は、歳出の不用額が出たために必要なくなりましたので、その分減額してございます。次のページの33ページをごらんいただきたいと思いますが、同じく真ん中辺に繰ということで、465万円減額してございます。これも福祉基金からの繰り入れでございますが、歳出のほうの不用額に伴って財源もマイナスになりますので、この分マイナス。あと、この調整をですね、今言った保健衛生のほうの関係で該

当事業のほうに振りかえさせていただいたということで、歳入は行って来いになりますので、その分出てまいらないということでございます。

**柴田博委員** 特定財源だけど、その範囲ではやりくりはできるという、そういうことなんですか。

**財政課長** そういことですね。目的が同じであれば。

**柴田博委員** いいっていうこと。いいです。

**委員長** それでは、先ほど言いましたように専門委員の関係での文書配付をお願いをし、説明を受けたいと思います。

**企画課長** それでは、きのうお話のありました専門委員の活動実績等について御説明をさせていただきます。専門委員、大きく分けて協働のまちづくりの担当、それから行政評価の担当、2人の専門委員をお願いしたところでございます。平成24年度実績につきましては、協働のまちづくりの専門委員でございます。4月16日に選任をいたしまして、委託をまいりました。活動実績でございます。日数としまして、2月末現在までに156.5日という活動実績でございます。

提出をいただいた報告書ですが、3件でございます。都度提出してもらいました。1点が塩尻市役所の組織の見直しについてということでレポートがございます。これにつきましては、将来的にも好ましい組織、塩尻にとっての組織のあり方ということで提案がございました。これについては、本年度の組織見直しの中でも短期的にすぐに取り入れるものは取り入れさせていただき、将来的に取り入れるものは参考として、将来的に参考にさせていただくということで、この組織見直しの提案については取り扱っているというところでございます。

2点目の指定管理者制度の運用の課題についての提案がございました。これを踏まえまして、本年度指定管理者制度のガイドラインの見直しを行っております。こちらのほうにも、御提案については、盛り込むべきものは盛り込んで、将来的な課題として参考にさせていただく事項についても、今後参考にさせていただくという扱いでございます。

それから3つ目、新しい公共の担い手育成のためのインキュベーションの必要性の提案というものもございました。これについても、将来的に参考にさせていただくということでございますが、この報告書につきましては、最終的に調整されてないところもございしますが、本年度の活動実績すべてを成果品としてはですね、今後確定してまいります経営研究会の報告書としてまとまります。あるいは、指定管理者制度のガイドライン見直し、これについても、成果品としてまとまります。それから、ファシリティマネジメントの基本計画も策定しているところございまして、それもまとまります。こういったことの中にも反映させていただいて、報告書として追って、また御報告させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その主な活動内容を4点お示ししてございますとおり、経営研究会の活動支援ということで、資料、あるいは論点整理、資料調製、あるいは議論への参画ということでかかわっていただきました。

2点目としまして、行政改革の塩尻モデルの提言ということでございます。本年度は組織の見直しですが、あるいは行政改革の基本方針を策定するというので、地域策定部会、チームにもかかわっていただいたりということで活動をしていただいております。

3点目のファシリティマネジメントの塩尻モデルの提言ということでございますが、本年度、基本計画を策定する、その庁内部会を設置をいたしまして進めてまいりました。それについての参画、それから提言をいただい

ているということでございます。

4 点目が、職員の政策形成能力向上の助言というようなことでございます。経営品質向上研修等の提起もいただいで取り組んできたところでございます。

その他、主要課題に関する調査研究というようなことで、多岐にわたりますけれども、主なところでは農業再生プロジェクトの中でワーキンググループ、地産地消のメンバーというようなほか、第六次産業化に向けたアドバイス、提言というようなこともこの中でかかわってきていただいで、活動してきていただいたというのが主な内容でございます。

協働のまちづくり専門委員につきましては、平成 23 年度からお願いしたわけでございますが、平成 23 年度実績、ここにはありませんけれども、大きなものとしましては補助金の見直しというようなことで、庁内的、全庁的にかかわっていただいでいました。その中では、職員の視点ではなかなか出てこない見直し案というもの、そういう職員にない切り口からの見直しというものの中で、職員とヒアリングを行う中ではですね、職員の意識の改革にも、これは大きく効果があったのではないかなというふうに成果として見ているところでございます。

もう 1 人、行政評価専門委員でございます。こちらについては、新年度予算に反映させたい、その事務事業評価をする、そのために 8 月 1 日から選任をしまして、お願いをしてきたところでございます。活動日数については、2 月末現在で 88 日活動していただいでおります。報告書の提出については、これから、今、整理していただいで提出していただける予定でございますけれども、事務事業評価の改善に関する提言ということで、評価結果、あるいは評価そのもののやり方の仕組みの改善等の提言をいただけるというようなことで予定をしております。

主な活動内容でございますが、すべての事務事業評価の実施を本年度していただきまして、各課の課長、あるいは担当と個別の事業について一つ一つヒアリングをしていただきました。その結果の事務事業の改善策について提言をいただきまして、各課に知らせ、それから財政課に知らせまして、当面、予算に間に合わせるようなこと、廃止、見直し、あるいは統合拡大といったような事業の提案があったわけございまして、当初予算の検討材料として反映をし、また事業の区分そのものについても評価にたどり着けるように、目的ごとに事業を細分化する、そういった提言もいただきまして予算に反映させてきたと。これが平成 24 年度の活動実績ということでございます。

平成 25 年度の活動予定でお願いしたいというのが、ごらんのとおりでございます。協働のまちづくり専門委員につきましては、ごらんのとおり、本年度と類似しておりますが、4 点。中でもファシリティマネジメントにつきましては、本年度基本計画を策定いたします。いよいよ施設ごとに棚卸しの作業が始まりまして、改修計画ですとか、ライフサイクルコストを含めて、一つ一つを施設を洗い出していく。そういった中で各課でそのような作業をするわけですが、全体的な取り仕切り、それぞれの聞き取りをしたり、指摘をしたり、監視をしていく、そういった統一した目線が必要になってまいりますので、特にこのファシリティマネジメントについては、活動量としても大きな部分を占めるというふうを考えております。そういった中で提言をいただくことにしております。

それから行政評価専門委員につきましては、ごらんのとおりでございます。特に評価というものに重点を置いていくということは、申し上げたとおりございまして、特に外部評価に今後出していく、そういった中で、そ

の前段のすべての事務事業評価を内部評価でしっかりとやって、そして外部評価に出していくための基準ですとか、どの事務を出す、そういった提案までも出していただくということで、特に評価に関しては重点化していくということで、仕組みについても提言をいただきたい。そんなような予定でありますので、よろしく願いしたいと思います。活動実績と活動予定については以上でございますので、よろしく願いします。

**委員長** ただいま説明を受けましたが、質問等ありましたら、お願いします。

**副委員長** 2点ほど質問したいんですが、1点は協働のまちづくりの専門委員ということで、いよいよ大幅な改革を目指してやろうとする姿勢はわかりました。ただ人選をどういうふうにして、そのメンバーを選出していくかっていうあたりが、ちょっと今の段階では見えてこないんですが、そのことがおおよそ構想があったら、それをお聞きしたいと思います。お願いします。

**企画課長** 今、予算、これをお認めいただきまして、人選については適任者を選出してお願いしていくということになりますので、お願いしたいと思います。

**副委員長** 市民の立場で言いますと、よく何の係を選出するとか、あるいはこういう組織をつくりたいという時に、人選をどうするかとかが、非常に市民にとっては興味深いところであります。その人選によっては、ノーを突きつけなきゃいけないことが、幾たびもあったような気がいたします。そういう面について、どういう配慮をなされていくのか、市民の声がこういうふうにやったらいかかというような、そういう立場でものをとらえていくのか、これはあくまでも企画運営の立場で、おれたちが考えた線で行っていただくんだっていう立場を強く打ち出すとすれば、それでいいんですけど、市民としては納得のできない点が過去にも幾つかありましたんで、その点についてどんなふう考えるか、今後の立場もお聞きしたいと思います。

**企画課長** 専門委員につきましては、法的には市長の補助機関ということで設置をするものでございます。人選についても市長が選任し委託をするという、そういう関係でございますけれども、今、おっしゃられたような市民にとってということではですね、これは含めて人選をしていくことになると思いますので、そのようなことで御理解をいただきたいと思いますので、よろしく願いします。

**副委員長** それじゃ、市長さんのほうへその旨を強く伝えていただいて、どなたが聞いてもフェアだと、この行き方で行くのがベストであるとか、ベストまで行かなくてもよりベターであるというような線までこぎ着けるように大いに期待したいと思いますんで、よろしく、責任を持ってお願いします。以上です。

**委員長** ほかにありますか。

**柴田博委員** 協働のまちづくり専門委員って書いてあるほうですけども、これは平成23年度の初めに、一番初め選任した時に、こういう位置づけになってましたっけ。

**企画課長** 最初からですね、選任して委託をする時に、委託内容の取り交わしの中にですね、大きなくりの中では、協働のまちづくりを担当していただく専門委員ということで位置づけさせていただいております。ただ、この議会の場で、このような名前をつけたと、そういうようなことはございません。広く業務の内容として協働のまちづくりを委託をするということで、選任をさせていただいております。

**柴田博委員** 行政評価のほうはね、長い行政経験を通じてということで、ある意味わかるんですけども、協働のまちづくりの専門委員のほうについては、専門的な分野っていうのはどういうことになるわけですか。

**企画課長** 専門的な分野、どこの分野って言いますか、外部の視点での切り口をお持ちで、行政にはないネッ

トワークを持ってたりですね、それから独特なそういう経験、ノウハウっていうような、お持ちの方をお願いをしていくという位置づけになるのかなと思います。

**柴田博委員** 平成23年、24年度については、もう終わってしまったんであれなんですけども、平成25年度について、また改めて協働のまちづくりと行政評価の専門を、それぞれ1人ずつの専門委員が置かれるようになると思うんですが、ぜひ、市長が選択される時にですね、人選をする時にどういう理由でどういう経験があるんで、こういう分野でぜひ力を発揮してもらいたいっていうようなところをですね、ぜひ、議会のほうにも説明を、後からになるかとは思いますが、説明をしていただきたいと思いますが、お願いできますでしょうか。

**副市長** 行政評価専門委員のほうにつきましてはですね、これは委員さん御指摘いただいたとおりでございます。これから全般的な行政評価、事業そのものをきちんと見直してですね、一つ一つ吟味をしていくという作業が、膨大な作業になると思いますけども、そういう作業を続けていくということでございますし、先ほどちょっと企画課長からも触れましたが、私からも触れさせていただきますが、この予算書もですね、実は相当部分、事業を集約をしたり、それから評価に足るような事業項目を選んで、そういう形態になっております。したがって、昨年の予算書と比べますとですね、そういうその事業をどういう形でどういうふうに進めて行って、その事業にどういうふうになるのかっていうことをですね、意識して予算書を作成をさせていただきました。そういうことで、これから事務事業評価を続けていきたいというふうに考えております。

それから、協働のまちづくりにつきましてはですね、議案の中でもございましたとおり、行政改革という流れと、それから行政改革の流れの中では、私も行政だけではなくてですね、市民の皆さん、あるいは企業、団体の皆さんがどういうふうに、いわゆる公的な事業に御一緒に取り組んでいただけるか、場合によったら行政が今まで仕事としてやってきたものを、やはり開放すると言っては何ですが、行政以外の方々に責任を持って取り組んでいただかなくちゃならないというようなことが、非常に大事な世の中になってきているというふうに認識をしております。そのことが行政の独断を廃してですね、市民の皆さんや、あるいは場合によっては、経費的にも、財政的にも軽減ができ、あるいは新しい行政サービスがですね、その中で、行政サービスと言いますか、公的なサービスが生れていくというふうに考えておりますので、非常に大事な話でございまして、したがって、そういう経験を、知見を持っている方、そういう経験をみずから持っている方をですね、やはり優先に選んでいくというのが、私は順当ではなかろうかなというふうに考えています。柴田委員さんに御指摘をいただいたとおりですね、人選をしたあかつきには、どうしてこの人をお願いをしたのかということの理由をですね、しっかり議会に御報告をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

**副委員長** 2番目のところですが、この言葉をこれから日常語みたいにお使いになると思うんですが、非常に取ってつけたような、地域にそぐわないような、そういう政策の言葉になりそうな気がしてちょっと心配になるんですが。これは格好いいからとか、何か今、流行語のように各市町村で使いになられてるとか、そういうことで、こういう言葉がはやりになるかどうかよくわかりませんが、非常に先進的なマネジメントをしていくというモデルとなるというところえ方をした場合には、もうちょっとわかりやすい言葉で表現されたほうが、一般の人にはとらえやすいかなと、こんなふうに思うんですが、いかがですか、その点。

**五味東條委員** 何の言葉のことを言ってるんだい。どの言葉のことを言ってるだ。

**副委員長** 言葉のことです。それにあわせて、盛られる内容についても、どういう立場で市民から行政に反映

するような手だてを考えられるか。また行政から市民のほうへ届く手だてが考えられるかということになるんで、その前段階をちょっとお聞かせいただきたいと、そういうことですが。

**企画課長** 2段目って言いますと、平成25年度のところの2つ目のファシリティマネジメントというところでしょうか。

**副委員長** そうです。

**企画課長** ファシリティマネジメントの解説を加えてなくて申しわけございません。今ですね、そこら中の自治体でそうなんですけれども、いろんな公共施設、道路を初め、道路橋梁、建物、いろんな施設があります。問題は、これからどうやってそれを維持していくかということになってまいります。いつ手を加えてどのくらいの生涯の経費がかかるか、施設の存続する間に経費がかかると、それはこれからの財政、いろんな面で財政運営をする上で重要な位置づけを占めてまいります。いつ手を加えて、どのくらいの期間を使っていくのかということが必要になってまいりますので、そういったものをマネジメントできるようにですね、施設をどこまでを目的として、どの程度の手を加えて、どうしていくかっていうことを一つ一つの施設を拾い出してですね、棚卸しをしまして、そして一番効率的で、しかも住民にとっても効果的な施設の使い道というものを考えていくと。そういうものを実施していきたいという意味でございます。例えば、1つの施設をつくるのにですね、ある大手の建設会社では、全体の生涯にかかる経費の30%くらいは建設コストで、あとはランニングコスト、運営経費だというような話がございます。その運営経費をどの程度効率的に、いつ執行していくかというものをしっかりと位置づけていくと。そういう作業を今後やっていきたいと、そういうことでございますので、よろしく願いいたします。

**副委員長** ありがとうございます。

**委員長** ほかにございますか。

**五味東條委員** ずばりお聞きしますが、武居専門委員は3月31日任期ですよ。これで例えば、この平成24年度ですか、こうやって活動していただいて、平成25年度の専門委員のこういう仕事、提言するということを書いてあるんだけど、要はこういうことをやった人じゃないと、この平成25年度の専門委員のこの活動はできないと思うんですよ。したがって、引き続きという解釈でよろしいですかね。

**副市長** 必ずしも引き続きということをして既定をして考えてるわけではございません。そういう場合もあり得ますし、今、非常に精力的に活動していただいたものですからですね、その結果をきちんと評価をさせていただいてですね、これはまた、市長のいわゆる諮問をする機関でございますので、しっかり理事者間で評価をさせていただいて人選をさせていただくと、こういうことになろうかと思えます。

**五味東條委員** 新たに専門委員が来てですね、この平成25年度のね、これだけの活動ができることは、おれはちょっと不可能な気がするんですよ。いわゆる新しい人を入れる方法もあるし、引き続き武居専門委員でやる方法もあるという解釈でよろしいですか。

**副市長** はい。

**委員長** よろしいですか。

**五味東條委員** それじゃ、そういうことでいいです。

**柴田博委員** それぞれの専門委員について両方ともなんですけど、提出された報告書、もしくはこれから提出さ

れる報告については、報告書そのものを見せていただくことは可能でしょうか。

**企画課長** 本日は、提出という形ではさせていただきませんでしたけれども、当然公開の対象となる文書でございますので、ごらんいただくことは結構だというふうに思います。

**委員長** ほかにございますか。よろしいですか。それでは、説明を受けたということで、お願いします。  
それでは、付託されました議案すべてが終了いたしましたので。

#### 閉会中の継続審査申し出

**総務部長** それでは、閉会中の継続審査等についてお願い申し上げますが、本総務環境委員会に主管をいただいております総務部、協働企画部、また市民環境事業部、それぞれ重要案件を抱えておりますので、閉会中にも協議会等お願いする場合がございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**委員長** ただいま継続審査の申し出がありました。これについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、そのように議長に申し出をいたします。

以上で、当委員会に付託された案件の審査を終了いたしました。なお、当委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文については、委員長に御一任願いたい。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、そのようにいたします。  
理事者からあいさつがあれば、お願いいたします。

#### 理事者あいさつ

**副市長** 一言お礼のごあいさつをさせていただきます。2日間にわたりまして、熱心に、また精力的に御審査をいただきまして、提出申し上げましたすべての議案に対しまして、原案どおり御承認をいただきました。大変ありがとうございました。なお、2年間にわたり、この総務環境委員会をお願いをしたわけでございますけれども、今、継続審査、案件を除きましてですね、定例会の審査、場合によれば最後かなというふうに思っております。皆様方からいただきましたですね、御意見、それから御指摘に関しまして、今までどおり、あるいは今まで以上にですね、行政の大変難しい局面に今、来ております。そういう中で、十分に意を体して生かしてまいりたいというふうに思っております。どうもありがとうございました。

**委員長** 以上で、3月定例会総務環境委員会を終了いたします。大変御苦労さまでございました。

午後2時05分 閉会

平成25年3月13日(水)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

総務環境委員会委員長 古畑 秀夫 印